

Ⅲ 健やかに安心して暮らせる

まちづくり

- 1 地域福祉の充実
- 2 障害者福祉の充実
- 3 高齢者福祉の充実
- 4 児童福祉の充実
- 5 保健・医療の充実
- 6 保険・保障制度の充実
 - (1) 国民健康保険制度の充実と運営の効率化
 - (2) 介護保険制度の充実と運営の効率化
 - (3) 生活相談体制の充実と生活保護制度の的確な運用



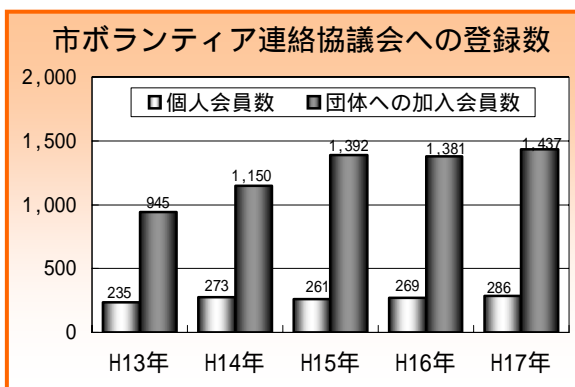
中学生によるまちづくり次世代ワークショップ

1 地域福祉の充実

現状と課題

急速な少子高齢化や都市化の進展、核家族化の進行、個人の価値観の多様化などにより、地域の相互扶助機能は弱体化しています。また、福祉制度が従来の施設中心の措置型から、地域での生活を支援する利用者本位の自立型へと変わってきています。

このため、地域福祉活動への市民の参加を促進するとともに、障害の有無や年齢にかかわらず、尊厳を持って安心して暮らしていくための地域の支え合いが必要となっています。



資料：那須塩原市社会福祉協議会



あったかハート号

目指すべき方向

市民主体の地域福祉の推進
 尊厳を持って共に生きる社会づくり
 地域福祉活動の担い手となる人材の育成

施策の体系

| 施策 | 目指すべき方向 | 具体的な施策 |
|---------|--------------------|----------------------------|
| 地域福祉の充実 | 市民主体の地域福祉の推進 | 地域福祉の推進 地域福祉活動への市民の参加促進 |
| | 尊厳を持って共に生きる社会づくり | 権利擁護の充実 相談・支援体制の整備 |
| | 地域福祉活動の担い手となる人材の育成 | ボランティアの充実 福祉教育の推進 |

施策の内容

市民主体の地域福祉の推進

地域福祉の推進

- ・市民のニーズや地域の特性に沿った「地域福祉計画」を策定し、きめ細かな福祉サービスの提供に努めます。
- ・地域福祉を推進するため、主体的役割を担う社会福祉協議会の活動を支援します。

地域福祉活動への市民の参加促進

- ・地域福祉活動への主体的・積極的な参加を促進するため、その担い手となる人材の育成に努めます。

尊厳を持って共に生きる社会づくり

権利擁護の充実

- ・認知症の高齢者や知的障害者の権利を擁護するため、*地域福祉権利擁護事業の普及や*成年後見制度の利用促進を図り、自らの権利が保障される体制づくりを進めます。

相談・支援体制の整備

- ・民生委員・児童委員の活動を支援するとともに、相談体制の充実に努めます。

地域福祉活動の担い手となる人材の育成

ボランティアの充実

- ・ボランティアの育成に努め、地域での福祉活動を支援します。

福祉教育の推進

- ・福祉活動への参加を促すため、教育機関との連携により、体験学習や交流事業を推進するとともに、福祉活動やイベントなどの情報の充実に努めます。

成果指標



主要事業

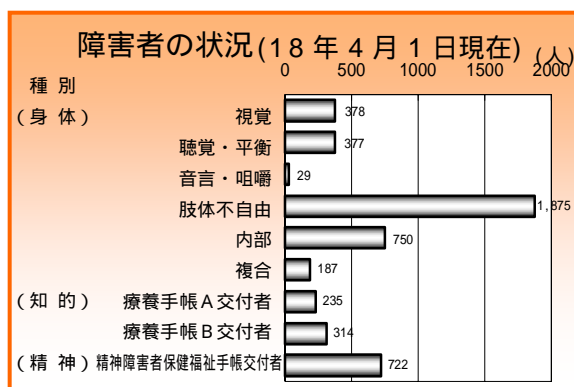
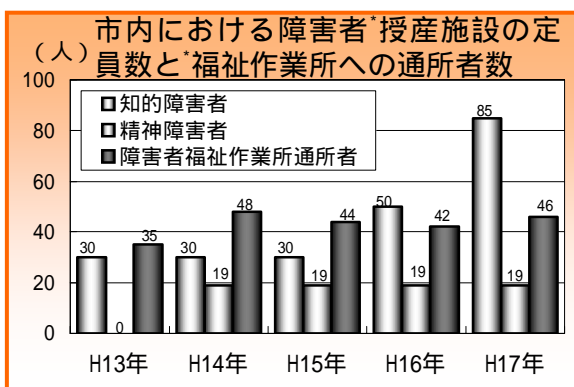
| 事業名 | 計画期間 (H19 ~ H23 年度) |
|-----------------------------|---------------------|
| 社会福祉協議会の地域福祉活動への支援 | 期間中継続 |
| 行政と市民、事業者、ボランティアとのネットワークづくり | 21 ~ 23 年度 |

2 障害者福祉の充実

現状と課題

学校卒業後には施設に入所するか、自宅で福祉サービスを利用するなど障害者の多くは、一般的な就労が困難となっています。また、障害者への福祉サービスは、利用者である障害者自身に複雑で分かりにくい制度といえます。

このため、乳幼児期から学齢期、成人期、高齢期まで、それぞれの*ライフステージにおいて障害者が安心して自立した生活を送れるよう、地域の特性や障害者の状況とともに、障害者のニーズに応じたサポート体制をつくる必要があります。加えて、障害者の社会参加を促進するため、社会活動の場の提供とともに活動機会の確保に努める必要があります。



目指すべき方向

自己決定・自己選択の支援
障害者の社会参加の促進
地域生活支援体制の充実



点字教室

施策の体系

| 施策 | 目指すべき方向 | 具体的な施策 |
|----------|--------------|--|
| 障害者福祉の充実 | 自己決定・自己選択の支援 | 障害種別を超えた福祉サービスの一元化 利用者への支援体制の充実 *ケアマネジメント体制の充実 |
| | 障害者の社会参加の促進 | 就労の促進 地域交流の促進 コミュニケーション体制の充実 |
| | 地域生活支援体制の充実 | 在宅サービスの充実 日常生活用具・補装具等の充実 |

施策の内容

自己決定・自己選択の支援

障害種別を超えた福祉サービスの一元化

- ・ 障害の種類にかかわらず共通のサービスを身近な地域で受けられるよう、サービス基盤の充実に努めます。
- ・ 障害種別を超えて一つの施設でサービスを提供できるよう、事業者の体制づくりの支援に努めます。

利用者への支援体制の充実

- ・ 個々のニーズに応じた情報の提供を図るとともに、より身近なところでいつでも相談が受けられるよう相談機能の充実に努めます。

ケアマネジメント体制の充実

- ・ *ケアマネジメントの充実に図るため、人材の養成や相談体制の強化に努めます。また、個々の障害者に対する施策が、*ライフステージ間で適切に継続されるよう相談支援体制を充実します。

就労の促進

- ・ ハローワーク等の関係機関との連携により障害者一人ひとりの能力や適性に応じた就労支援を推進します。
- ・ *授産施設や*福祉作業所の設置を促進し、障害特性に応じた多様な働き方ができるような環境を整備します。

地域交流の促進

- ・ 地域住民との交流や相互理解を深めるため、文化やスポーツ・レクリエーションなど地域活動への参加を促進します。

コミュニケーション体制の充実

- ・ 意思疎通の困難な障害者のために、手話通訳者や朗読奉仕員、*ガイドヘルパーなどの養成に努めます。

在宅サービスの充実

- ・ 障害者が自立した生活を送れるよう、在宅サービスの充実に努めるとともに、障害種別を超えた総合的な支援体制の整備に努めます。

日常生活用具・補装具等の充実

- ・ 障害者が安心して日常生活を送れるよう、日常生活用具や補装具とともに、住宅改造制度の充実に努めます。

障害者の社会参加の促進

地域生活支援体制の充実

成果指標



主要事業

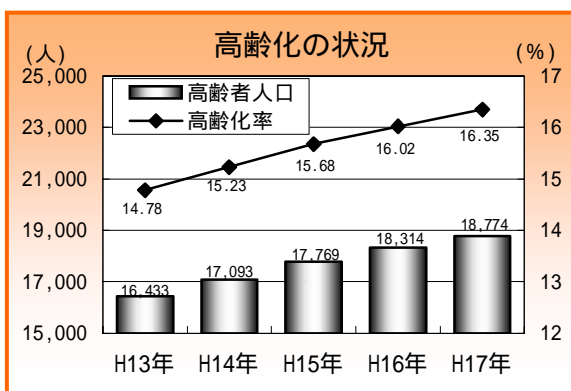
| 事業名 | 計画期間(H19~H23年度) |
|---------------------|-----------------|
| 障害者相談支援事業 | 期間中継続 |
| 障害者地域活動支援センターの整備・充実 | 期間中継続 |
| 就労の促進 | 期間中継続 |

3 高齢者福祉の充実

現状と課題

平均寿命の伸長にともない、本市の高齢化は進行しています。また、子供との同居率の低下により、ひとり暮らしの高齢者と高齢者世帯が増加しています。

このため、高齢者が生きがいを持ち健康で暮らせるよう、生きがいづくりの推進とともに、高齢者の社会参加や就業機会の拡充を図る必要があります。また、高齢者が、住み慣れた地域で自立した生活を続けられるよう、自立対策や生活支援とともに介護予防の充実を図る必要があります。



目指すべき方向

生きがいづくりの推進
総合的な介護予防システムの確立



元気アップデイサービス

施策の体系

| 施策 | 目指すべき方向 | 具体的な施策 |
|----------|-----------------|----------------------------------|
| 高齢者福祉の充実 | 生きがいづくりの推進 | 生きがいづくりの推進 社会参加の促進 就業機会の拡充 |
| | 総合的な介護予防システムの確立 | 自立対策・生活支援の充実 地域包括ケアシステムの充実 |

施策の内容

生きがいの推進

生きがいの推進

- ・高齢者スポーツ事業やシルバー文化祭などの充実を図ります。

社会参加の促進

- ・高齢者の持つ豊富な知識と培った経験を地域に還元する仕組みを確立するとともに、高齢者の社会活動やボランティア活動などへの参加を支援します。

就業機会の拡充

- ・高齢者の就業ニーズの把握とともに、働きやすい環境づくりを促進し、就業職種や機会の拡充を図ります。

総合的な介護予防システムの確立

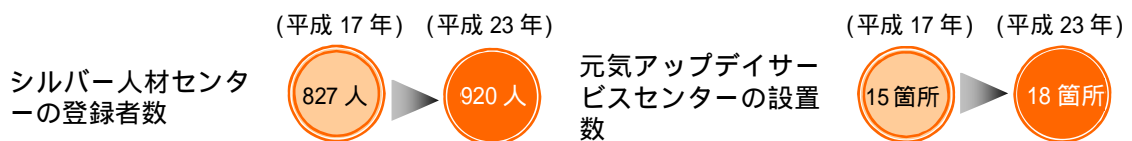
自立対策・生活支援の充実

- ・高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、閉じこもり防止などの自立対策とともに、安否確認や外出支援、配食サービスなどの生活支援の充実に努めます。

*地域包括ケアシステムの充実

- ・地域における福祉の増進や保健医療の向上を包括的に支援するため、*介護予防マネジメントや総合相談の推進とともに、虐待の未然防止と早期発見、権利擁護などの充実に努めます。
- ・介護サービス事業者や福祉関係者、民生委員などの協力のもと、地域包括支援ネットワークの構築に努めます。

成果指標



主要事業

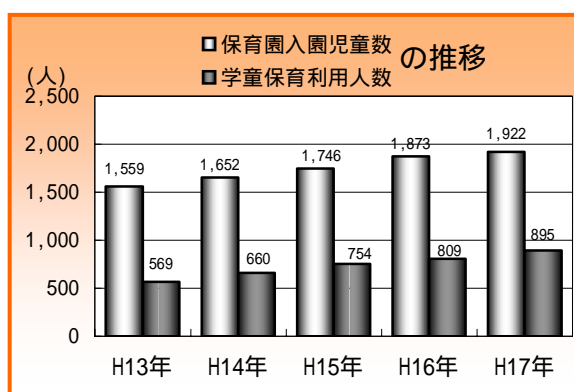
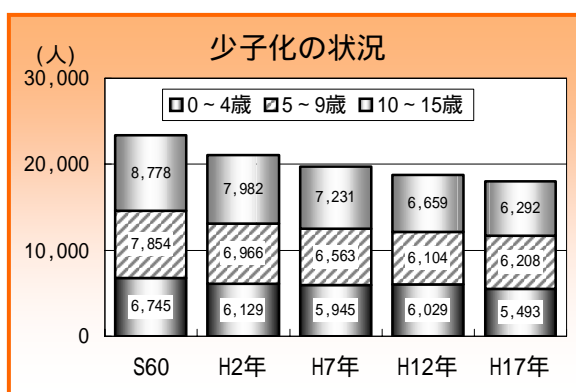
| 事業名 | 計画期間 (H19 ~ H23 年度) |
|--------------------------|---------------------|
| 高齢者の知識と経験を地域に還元させる仕組みづくり | 期間中継続 |
| *地域包括ケアシステムの充実 | 期間中継続 |

4 児童福祉の充実

現状と課題

離婚の増加や女性の社会進出にともない、保育園への入園希望が増えるとともに、保育に対するニーズも多様化しています。加えて、家庭や地域での子育て機能の低下により、子育て不安や児童虐待などが増加し、親から十分な養護が受けられない児童への支援とともに、ひとり親家庭への安定的な生活支援が求められています。

このため、子育て環境や子育て支援体制の充実とともに、ひとり親家庭への安定的な支援を推進する必要があります。



目指すべき方向

子育て環境の充実
 子育て支援体制の充実
 ひとり親家庭の福祉の充実



施策の体系

| 施策 | 目指すべき方向 | 具体的な施策 |
|---------|--------------|--------------------------------------|
| 児童福祉の充実 | 子育て環境の充実 | 保育環境の充実 保育園への民間活力導入 放課後児童対策の充実 |
| | 子育て支援体制の充実 | 要保護児童への支援 子育て相談・支援体制の充実 |
| | ひとり親家庭の福祉の充実 | 相談体制の充実・強化 自立支援の充実 |

施策の内容

子育て環境の充実

保育環境の充実

- ・多様化する保育ニーズに対応するため、*一時保育や*特定保育などの特別保育サービスの充実を図ります。

- ・保育内容の充実と質の向上を図るため、保育士の資質向上に努めます。

保育園への民間活力導入

- ・増加する保育需要に対応するため、民間保育園の参入や施設整備を促進するとともに、多様化する保育ニーズに柔軟に対応するため、公立保育園の民営化を検討します。

放課後児童対策の充実

- ・公設 *児童クラブの運営形態及び施設整備などの検討に努めます。
- ・多様なニーズに対応するため、民設民営*児童クラブの設置促進に努めます。

子育て支援体制の充実

要保護児童への支援

- ・児童虐待を未然に防止するため、関係機関との連携を図り、情報収集に努めるとともに、迅速かつ適切な対応に努めます。

子育て相談・支援体制の充実

- ・*子育てサロンの充実や子育てサークルへの支援を強化するとともに、子育て情報の提供や相談員の資質向上に努めます。
- ・仕事と子育ての両立を支援するため、*ファミリーサポートセンター事業の導入を進めていきます。

ひとり親家庭の福祉の充実

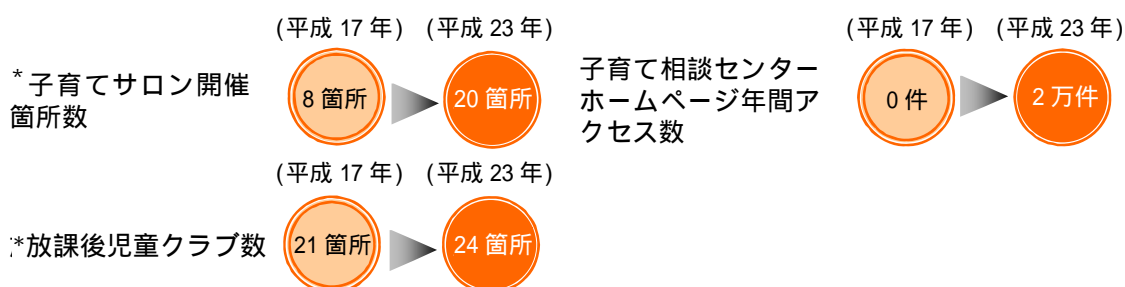
相談体制の充実・強化

- ・関係機関との連携を強化し、相談体制の充実を図るとともに、母子自立支援員による適切な訪問指導や相談活動の強化に努めます。

自立支援の充実

- ・ひとり親家庭の自立を支援するため、給付金制度や貸付制度の活用促進を図るとともに、就労への支援を推進していきます。

成果指標



主要事業

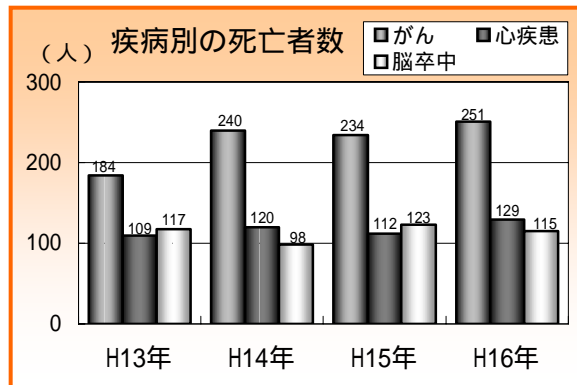
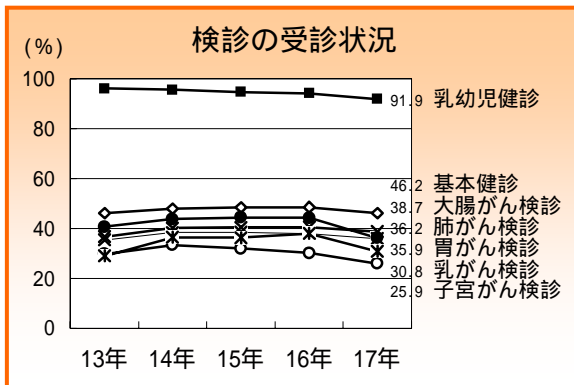
| 事業名 | 計画期間 (H19 ~ H23 年度) |
|------------------|---------------------|
| *ファミリーサポートセンター事業 | 21 ~ 23 年度 |
| 保育園の民営化 | 期間中継続 |
| 放課後児童対策事業 | 期間中継続 |

5 保健・医療の充実

現状と課題

高齢化が進展するなか、食生活や運動不足などを起因とする*生活習慣病が増加しており、健康づくりへの関心が高まっています。加えて、ストレスや環境への不適應から心の病気が増加するなど保健・医療に対するニーズは多様化しています。

このため、食生活の改善や適度な運動を促進し、「一次予防」の推進を図るとともに、健康診査を充実し、疾病の早期発見・早期治療に努める必要があります。また、母子保健の充実を図るとともに、感染症予防対策の推進や救急医療体制の充実に努める必要があります。



目指すべき方向

健康づくりの推進
保健・医療サービスの充実



乳幼児健診（2歳児歯科検診）

施策の体系

| 施策 | 目指すべき方向 | 具体的な施策 |
|----------|--------------|---|
| 保健・医療の充実 | 健康づくりの推進 | 健康づくりの啓発 地域主体の健康づくりの推進 若年期からの健康づくりの推進 |
| | 保健・医療サービスの充実 | 母子保健の充実 *生活習慣病対策の推進 感染症予防対策の推進 救急医療体制の充実 |

施策の内容

健康づくりの推進

健康づくりの啓発

- ・食生活改善推進員の養成とともに、関係機関との連携の強化を図り、健康づくりの普及啓発に努めます。

地域主体の健康づくりの推進

- ・食生活改善推進員の活動を支援し、地域主体の健康づくりを推進していきます。

若年期からの健康づくりの推進

- ・食生活や運動習慣などを起因とする*生活習慣病を予防するため、若年期からの健診・保健指導を強化します。

保健・医療サービスの充実

母子保健の充実

- ・安心して妊娠・出産、子育てができるよう、子育てに関する情報提供や相談体制の充実を図るとともに、乳幼児健康診査の充実に努めます。
- ・子どもの健やかな成長や発達を支援するため、こども医療費の助成を充実していきます。

生活習慣病対策の推進

- ・*生活習慣病の予防や早期発見・早期治療を促進するため、健康診査の受診率向上と生活習慣改善指導の充実に努めます。

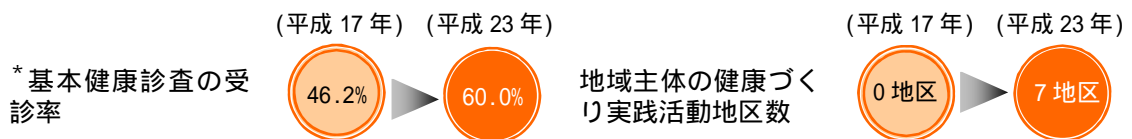
感染症予防対策の推進

- ・予防接種の励行とともに、結核やエイズなどの感染症予防に対する知識の普及啓発を図ります。

救急医療体制の充実

- ・医療機関などとの連携を図り、救急医療体制の充実に努めます。

成果指標



主要事業

| 事業名 | 計画期間 (H19～H23 年度) |
|----------------|-------------------|
| *生活習慣病対策事業 | 期間中継続 |
| こども医療費助成事業 | 期間中継続 |
| 地域主体の健康づくり推進事業 | 20～23 年度 |

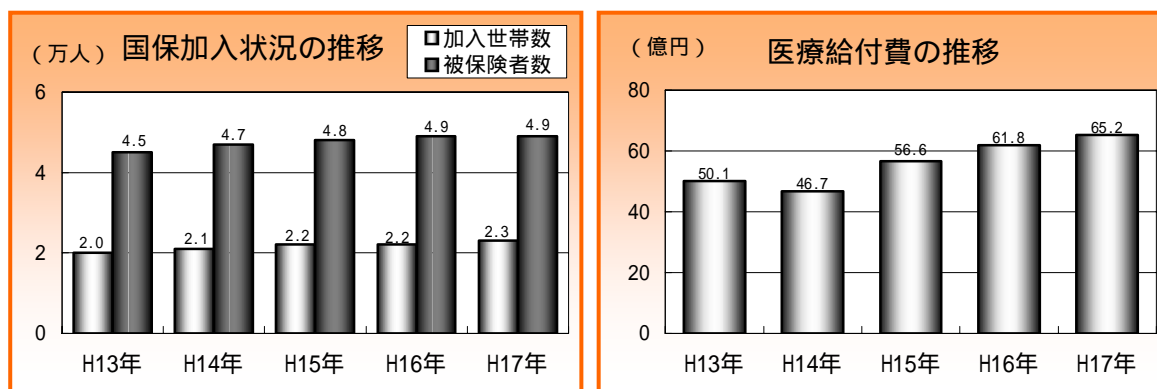
6 保険・保障制度の充実

(1) 国民健康保険制度の充実と運営の効率化

現状と課題

高齢化の進展と長引く不況の影響により、保険税収の伸びが期待できない反面、医療技術の高度化や医療給付の増加により、保険制度の運営は厳しさを増しています。

このため、予防対策と健康づくりの推進により、医療給付の抑制に努める必要があります。加えて、医療費の適正化や収納率の向上により、保険財政の健全化に努める必要があります。



目指すべき方向

保健事業の推進
保険財政の健全化

施策の体系

| 施策 | 目指すべき方向 | 具体的な施策 |
|--------------------|----------|-------------------------------|
| 国民健康保険制度の充実と運営の効率化 | 保健事業の推進 | 予防対策の推進 健康づくりの推進 |
| | 保険財政の健全化 | 保険税の適正賦課 医療費の適正化 収納率の向上 |

施策の内容

保健事業の推進

予防対策の推進

- ・人間ドックや脳検診などの健康診断と事後指導の充実により、疾病の早期発見と早期治療を促すとともに、重症化の防止に努めます。

健康づくりの推進

- ・*生活習慣病の予防や健康に対する意識の啓発を図るため、健康教室や健康相談などの事業を推進します。

保険財政の健全化

保険税の適正賦課

- ・公平公正な保険料を賦課するため、被保険者の資格審査の厳格化に努めます。

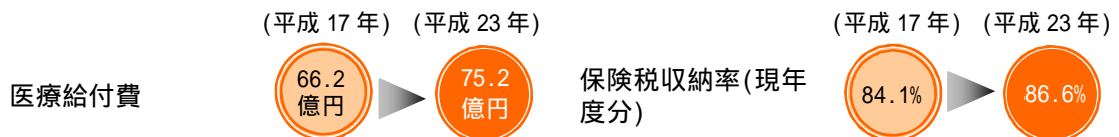
医療費の適正化

- ・医療給付を適正なものとするため、*診療報酬請求明細書の点検と審査の強化に努めます。
- ・多受診や重複診療を防止するため、被保険者への情報提供や個別指導の強化に努めます。

収納率の向上

- ・収納率の向上を図るため、口座振替制度の普及やコンビニエンスストアでの収納の導入を進めていきます。

成果指標



主要事業

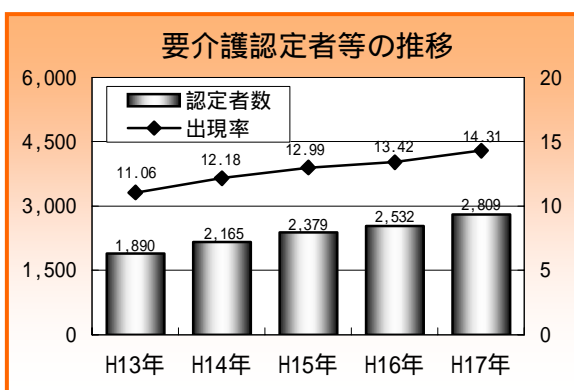
| 事業名 | 計画期間(H19~H23年度) |
|-----------|-----------------|
| 保健事業 | 期間中継続 |
| 収納率向上対策事業 | 期間中継続 |

(2) 介護保険制度の充実と運営の効率化

現状と課題

平均寿命の伸長と高齢者の増加により、介護を必要とする市民も年々増えていきます。加えて、導入から6年を経過した介護保険制度は、予防重視への転換など大きな改正が行われています。

このため、高齢者が安心して自立した生活を続けられるよう、サービス基盤の整備とともに、要介護認定の適正化や保険制度の周知に努める必要があります。加えて、介護サービスの質の管理や介護給付の適正化を図るとともに、制度の安定的な運営を確保するため、公平公正な保険料の賦課徴収に努める必要があります。



リハビリの様子

目指すべき方向

介護保険サービスの充実
保険財政の適正化

施策の体系

| 施策 | 目指すべき方向 | 具体的な施策 |
|------------------|-------------|---|
| 介護保険制度の充実と運営の効率化 | 介護保険サービスの充実 | 制度の周知 計画的なサービス基盤の整備 適正な要介護認定 サービスの質の管理 給付の適正化 |
| | 保険財政の適正化 | 適正な保険料の決定と徴収 |

施策の内容

介護保険サービスの充実

制度の周知

- ・制度の市民への周知を図るため、出前講座を積極的に行うなど情報の提供に努めます。

計画的なサービス基盤の整備

- ・サービスの利用状況や要介護者の将来推計をもとに、サービスの必要性を検討し、サービス基盤の整備に努めます。
- ・高齢者が住み慣れた地域で生活が続けられるよう、生活圏域の特性にあわせたサービス基盤を整備します。

適正な要介護認定

- ・訪問調査の公平性と客観性を確保するため、認定調査の直営を堅持するとともに、計画的な調査員の確保と資質向上に努めます。

サービスの質の管理

- ・サービスの質の維持・向上を図るため、介護サービス相談員を派遣し、利用者からの情報を収集するとともに、集約した情報の公平公正な周知に努めます。

給付の適正化

- ・介護給付費の適正化を図るため、サービス内容の本人通知、本人検証を実施し、良質なサービスを提供できる環境の整備に努めます。

保険財政の適正化

適正な保険料の決定と徴収

- ・制度の詳細な分析や利用状況の推移を精査しながら、的確な利用推計を行い、保険料の適正化に努めます。
- ・保険制度を安定的に運営するため、収納率の向上に努めます。

成果指標



主要事業

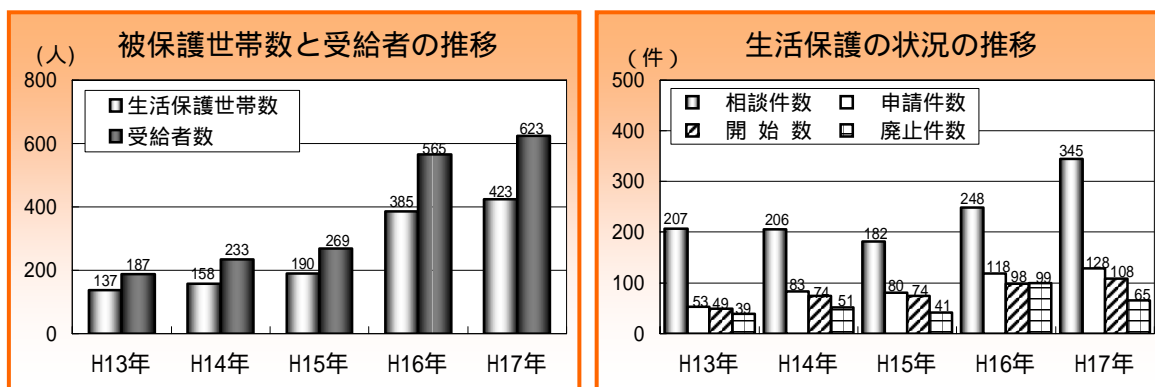
| 事業名 | 計画期間 (H19 ~ H23 年度) |
|----------------|---------------------|
| 介護予防事業 | 期間中継続 |
| 地域密着型サービスの基盤整備 | 期間中継続 |

(3) 生活相談体制の充実と生活保護制度の的確な運用

現状と課題

少子高齢化や核家族化の進展により、相互扶助や扶養義務能力の弱体化が進むとともに、無年金者や傷病等により職に就けない中高年者が増加しています。

このため、福祉の総合的な相談窓口の充実や、関係機関などとの連携のもとで、生活保護受給者の自立を促進する必要があります。



目指すべき方向

福祉全般に関する総合相談窓口の充実
生活保護制度の的確な運用

施策の体系

| 施策 | 目指すべき方向 | 具体的な施策 |
|------------------------|-------------------|--------------------|
| 生活相談体制の充実と生活保護制度の的確な運用 | 福祉全般に関する総合相談窓口の充実 | 専門面接相談員の設置 |
| | 生活保護制度の的確な運用 | 資格審査の徹底 就労支援の推進 |

施策の内容

福祉全般に関する総合相談窓口の充実

専門面接相談員の設置

- ・市民にわかり易い相談窓口とするため、総合的な福祉に関するインターワーカー（面接相談員）の設置に努めます。

生活保護制度の的確な運用

資格審査の徹底

- ・被保護者と扶養義務者の収入・資産調査を定期的に行い、不正受給の防止を図るとともに、適正な保護費の実施に努めます。

就労支援の推進

- ・被保護者の自立を促進するため、生活訓練への援助とともに、生活の場や受入れ先の確保に努めます。
- ・ハローワークへの同行や就労コーディネーターとの面接の仲介など被保護者への就労支援に努めます。

主要事業

| 事業名 | 計画期間（H19～H23年度） |
|------------------|-----------------|
| 生活保護施行事務適正実施推進事業 | 期間中継続 |